

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	住宅用火災警報器設置促進事業				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	07020100
部名等	消防本部	
課名等	予防課	
係名等	予防係	
記入者氏名	永川 喜一	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	火災予防対策の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 一般家庭に住宅用火災警報器の設置を促進する。	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 一般住宅(市民)	対象指標 ① 市内の世帯数	世帯	16,530	16,555	16,500	16,500	16,500
手段 <平成23年度の主な活動内容> ・住宅用火災警報器の設置について、市広報誌(暮らしのガイドを含む)、ケーブルTVやチラシ等で呼びかけた。 ・地区の運動会のプログラムに住宅用火災警報器設置促進標語の掲示を依頼した。 ・市内の小学生から住宅用火災警報器設置推進標語を募集し、市内の大型店舗で展示した。 ※平成24年度の変更点 ・市内一円で、各種広報媒体の活用、イベントの実施及び、積極的に大型店舗等での広報活動を実施し、住宅用火災警報器の設置の推進を呼びかける。 ・消防職・団員による住宅用火災警報器の設置率調査の実施	活動指標 ① 広報活動回数 ② 調査世帯数	回 世帯	31 13,000	22 1,317	25 1,500	25 1,500	25 1,500
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 平成20年6月1日から既存住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化され、魚津市における住宅用火災警報器の設置率を上げる。	成果指標 ① 設置世帯数 ② 設置世帯数/調査世帯数	世帯 %	11,379 68.84%	11,638 70.30%	12,210 74.00%	13,000 78.79%	13,200 80.00%
その結果 <施策の目指すがた> 住宅用火災警報器の設置率向上によって、住宅火災を早期に発見し、火災による被害及び死傷者の減少を図る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 以前から住宅用火災警報器の設置を推進していたがなかなか普及せず、最近、住宅火災による逃げ遅れからの死者の増加傾向から、消防法の改正があり、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅も平成20年5月31日まで設置することが魚津市火災予防条例で決まったことを受けて、この事業を開始した。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 火災になった住宅では、住宅用火災警報器が、ほとんど設置されておらず火災を警戒することに対する理解が不十分と思われる。このため、未設置の住宅には住宅用火災警報器の設置を強力に推進する必要がある。 又、他都市では、悪質な訪問販売によって、住宅用火災警報器が販売されており、苦情が出ないよう設置の推進を行う必要がある。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	7	7	7	7
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,140	1,080	1,500	1,500	1,500
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,794	4,541	6,308	6,308	6,308
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,794	4,541	6,308	6,308	6,308
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 住宅用火災警報器をどこで購入すればよいか、設置場所及び設置方法の問い合わせがある。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	国が全国各都市での住宅用火災警報器の設置率を集計し、新聞等で公表している。					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住宅用火災警報器を設置することで、市民が住宅防火・火災予防に関心を持ち、住宅火災の減少、被害の軽減、及び死傷者等の減少につながる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 効果的に設置率を上げるため、有効なPR方法を検討する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 既存の住宅は、社会福祉課、民生委員、自主防災組織及び消防団と連携することで実施している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 未設置の市民に時間を掛けて設置の必要性を納得してもらう。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 住宅用火災警報器の設置に関しては、全額受益者負担としている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 該当しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
今後も粘り強く、市民に住宅用火災警報器設置の必要性や効果を広報媒体や消防団・自主防災組織等を活用し、設置率100%に向けた取り組みを強化するとともに、住宅火災死者数の抑制を目指す。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000		部・課・係名等	コード1	07020100	政策体系上の位置付け	コード2	413003	予算科目	コード3	000000000
事務事業名	火災予防の推進事業		部名等	消防本部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし		課名等	予防課		政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	該当なし	
事業期間	開始年度	昭 and 40年	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業		項	該当なし		
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営		係名等	予防係		目	該当なし
記入者氏名	中川 正		電話番号	0765-24-0119		区分	なし		基本事業名	火災予防対策の推進	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 建築物等が、消防関係法令を遵守され維持管理されているか立入検査を行う。				実績		計画・目標				
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 防火対象物等(危険物施設含む)及び関係者	対象指標	① 防火対象物	施設数	1,936	1,971	1,980	2,000	2,020	
	② 危険物施設		施設数	318	309	300	295	290		
	③									
手段	<平成23年度の主な活動内容> 査察規程に定める防火対象物等に対し、計画的に立入検査を実施した。防火対象物等の消防用設備等及び危険物施設の維持管理について立入検査を実施し、防火管理体制等のソフト面についても指導を行い、指摘事項のあった防火対象物等には文書で結果を通知するとともに、改善計画の提出及び改善を促し *平成24年度の変更点 指摘事項が改善されない防火対象物等に対し重点的に立入検査を実施する。	活動指標	① 防火対象物等の立入検査	件数	178	357	360	370	380	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 指摘事項のあった防火対象物等に対し改善計画書の提出を促すとともに、指摘事項を改善させる。これにより、防火対象物等の火災予防上の危険を排除するとともに、防火対象物等の関係者の防火意識の向上を図る。	成果指標	① 指摘事項のない防火対象物等/立入検査件数	%	49.59	80.11	81.00	81.00	80.00	
	② 改善計画書が提出された防火対象物/指摘事項のあった防火対象物数		%	64.28	61.97	65.00	65.00	67.50		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 火災予防上の危険を排除することにより、防火対象物等に入居する人(市民、従業員等)が安全で安心して生活できる環境を確保する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 定期的な立入検査の実施は、魚津市火災予防査察規程の施行による。(平成3年1月)				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 火災予防行政の根幹となる消防法が、特異火災(ホテル火災、雑居ビル火災及び老人福祉施設火災)の度に改正された経緯があり、今後も特異火災が発生する度に改正される可能性がある。また、高齢者社会に向けて防火対象物の消防用設備等の規制も改正される可能性がある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	7	7	7	7
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,780	1,500	1,550	1,600	1,650
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	7,485	6,308	6,518	6,728	6,938
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,485	6,308	6,518	6,728	6,938
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 遊戯店(パチンコ店)の通路に出球が山積みされており、避難障害になるのではと市民から問い合わせがあった。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	富山県内の各消防本部(局)等の発刊している消防年報で、査察対象物数等は把握できる。					
				○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すかたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 立入検査をすることで、関係者に火災危険を認識してもらい、それによって出火件数を少なくすると共に火災による被害の軽減に努めている。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防法(昭和23年7月24日法律第186号)第4条第1項及び第16条の5第1項、第2項
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直す必要がない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり	説明 違反事項の改修について、粘り強く指導を行う。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 消防法に基づいた業務であり、削減はできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 災害対応職員の確保が優先され、立入検査の実施にあたっては、非番、公休で対応する必要があるため。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 受益者負担は適当でない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】	説明 該当しない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input checked="" type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性	
実施予定時期	次年度（平成24年度）	・消防用設備等点検結果報告書の提出を促進し、報告内容の不備（不良）事項の改修を防火対象物等の関係者に促す。 ・防火管理者の選任及び消防計画に基づく避難訓練等を推進し、火災予防意識の向上を図る。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	・査察業務の遂行にあたり、査察員の資質の向上（予防技術検定資格者）が求められる。	成果の方向性 向上

★一次評価（課長総括評価）	
この事業は、法令に基づいて実施されており、計画的に立ち入り検査を実施することにより、関係者に火災危険を認識してもらい、火災の減少及び被害の軽減を図ることにつながる。	
	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	建築消防同意・消防対象物防火推進事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和40年	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	07020100
部名等	消防本部	
課名等	予防課	
係名等	予防係	
記入者氏名	田村 久男	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	火災予防対策の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 建設が予定されている消防対象物が、消防関係法令の基準に適合して設計されているか審査及び検査を実施する。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 消防対象物及び、建築物等の設計者	① 消防用設備等設置届出数	件数	68	85	70	70	70
		② 建築同意数	件数	123	172	150	150	150
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 建築同意、消防用設備等設置届出の審査を効率的に行う。 *平成24年度の変更点 なし	① 消防用設備等設置審査数	回数	68	85	70	70	70
		② 建築同意審査数	件数	123	172	150	150	150
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 建築確認の同意事務で、新たに遮られる防火対象物を把握し、消防用設備等が適正に設置されるよう指導を行う。又、魚津市火災予防条例等の遵守により火災の予防に関する指導を行い、基準に適合するよう指導する。	① 検査済証交付(消防用設備等)	件数	47	53	65	65	65
		② 同意(建築確認申請)	件数	123	172	150	150	150
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 火災予防関係法令違反を建築の前段階で防止し、市民が安全で安心して生活できる環境を確保する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和22年の消防組織法及び昭和23年の消防法により業務が開始		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 建築構造の複雑多様化により、災害要因は増加している。 又、規制緩和により技術上の基準が細部に渡り細かく規制され、関係法令の運用が厳しくなっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	7	7	7	7
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,900	1,540	1,900	1,900	1,900
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	7,990	6,476	7,990	7,990	7,990
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,990	6,476	7,990	7,990	7,990
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 工場や飲食店舗等の設計を行うため、必要な消防用設備等に関する事前相談がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各消防本部が発刊している消防年報で、建築同意数は把握できる。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 建築物等が火災予防上、安全に設計されるように指導することで、火災の発生及び被害の軽減に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防法 (昭和23年法律第186号) 第7条及び第17条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、効果が高まる可能性のある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防法に基づいた業務であり、削除はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 大規模な防火対象物の場合、専門分野での審査・検査が必要になり、検査に要する時間及び人員が必要となる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受益者負担は適当でない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 該当しない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		<input type="radio"/> 休止
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	市住宅係と連携することで、設計者が火災に強い建築物を設計するように指導する等、他の行政機関との連携を図る。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	現状を維持 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
この事業は、法令に基づいて実施されているが、防火対象物を把握し、消防用設備等を適正に設置することで消防として建築物の防火の面から安全性を図り、出火防止及び火災による被害の軽減を図ることに繋がる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	危険物規制事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和40年	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	07020200
部名等	消防本部	
課名等	予防課	
係名等	危険物係	
記入者氏名	稗畑 清光	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	火災予防対策の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 危険物施設が法令基準に適合しているか審査及び検査を実施する。	単位	実績		計画・目標		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 危険物施設	対象物	172	144	140	140	140
手段 <平成23年度の主な活動内容> 危険物施設の審査・指導・検査 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	33	32	30	30	30
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 危険物施設の許可・認可で施設の維持管理の徹底を図り、安全を確保する。	成果指標	12	15	15	15	15
その結果 <施策の目指すがた> 災害や火災の発生を減少、及び被害を軽減し、安全・安心してらせる生活の確保	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和22年の消防組織法及び昭和23年の消防法により業務が開始	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	0	0	0	0
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	④一般財源	(千円)	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会構造の複雑化、多様化また、災害(東日本大震災等)の被害の研究等により規制が厳しくなるものが出てくる。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	7	7	7
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,580	1,280	1,280	1,280
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,644	5,382	5,382	5,382
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,644	5,382	5,382	5,382
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 「化学工場は安全なのか。」「空き地にドラム缶を置いているが防火上大丈夫なのか。」等の質問がある。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	全国の消防本部が法令に基づき一律の規制をしている。統計資料により施設数を把握している。				
	<input type="radio"/> 把握していない					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 危険物災害は、被害拡大が早く、消防対応は安全で迅速に行う必要がある。又、一旦災害が起こると住民の不安感が高まり、安全で安心できる住民生活の確保が難しくなる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防法 (昭和23年法律第186号) 第10条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防法に基づいた業務であり、削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 受付、審査、検査は実施しなければならない。又、専門分野で規模の大きい審査・検査は多人数を要する。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていないか)	
なし	説明 消防法に基づき手数料を徴収している。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 消防法に基づき手数料を徴収している。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
この事業は法令に基づいて実施しており、危険物施設が法令基準に適合しているか審査及び検査を実施することにより、危険物施設の事故防止を図ることにつながる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	41330001				
事務事業名	少年婦人防火クラブ指導・育成事業				
予算書の事業名	防火意識啓発事業				
事業期間	開始年度	昭和62年	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				
	4. 負担金・補助金				

部・課・係名等	コード1	07020200
部名等	消防本部	
課名等	予防課	
係名等	危険物係	
記入者氏名	稗畑 清光	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	火災予防対策の推進	

予算科目	コード3	001090103
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	3. 非常備消防費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 幼年・少年消防クラブ員、婦人防火クラブ員により、市民の防火意識の向上を図るため、大型物品販売店駐車場等で市民に防火チラシなど啓発用品を配布し火災予防を訴えること、各クラブ員の防火思想の普及を図る。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民 ②幼年・少年クラブ員 ③婦人防火クラブ員	① クラブ員数	人	152	179	179	179	179
		② クラブ数	団体数	6	6	6	6	6
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 1. 消防フェスタの開催 2. 小学生防火ポスター・住宅用火災警報器設置促進標語の審査会・展示・表彰 3. 富山県小学生火災予防研究発表大会出場 4. 防火クラブ通信の発行 5. 一日消防士入署 *平成24年度の変更点 少年消防クラブ員の一日消防士(入署)の実施回数を増やす。	① 行事参加者数	人	110	110	110	110	110
		② 行事開催数	回	15	15	18	18	18
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 防火クラブ員の防火思想を高め、その活動により市民に防火を訴える。	① PRした人数	人	1,200	1,200	1,400	1,400	1,400
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 魚津市防災訓練等の行事に幼年・少年消防クラブ員・婦人防火クラブ員が積極的に参加することで、市民に防火クラブの活動をアピールし、クラブの意識、目的を一人ひとり自覚する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃からどのようなきっかけで始まったか) 昭和62年に日本防火協会、県消防基金充当補助金、市補助金で魚津市少年婦人防火委員会を設立、事務局を消防本部に置き、市内の幼年、少年並びに婦人等の健全な育成を図り、火災予防思想の普及に寄与し、災害のない魅力ある郷土づくりに資することを目的に設立された。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		0	95	21	21	21
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)		0	95	21	21	21
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 幼年・少年の参加者数はあまり変わらないが、婦人防火クラブ員の年齢の高齢化により参加しにくい状況にあり、また、活動内容のマンネリ化と他の行事と重なるなど活動が鈍くなってきている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		8	7	7	7	7
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,580	680	1,000	1,000	1,000
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		6,644	2,859	4,205	4,205	4,205
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		6,644	2,954	4,226	4,226	4,226
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村で活動が違うため。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 幼年・少年のうちから火災予防の重要性を教え、自分たちの地域は自分たちで守ることを自覚することで、健全な育成と災害のない魅力ある郷土づくりに資する。
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 目的見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 クラブの拡大、クラブ員の増員により活動の範囲が広がり、クラブの活性化につながり成果は向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携する事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 これ以上減額されると活動が困難になる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 火災予防思想の広報は、時間をかけて考えを広める指導が必要で、短時間で効果は上がらない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 この事業は、受益者負担にあてはまらない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 該当しない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
この事業は、幼年・少年・婦人防火クラブ員が積極的に火災予防活動をすることで、市民に火災予防の意識を高めてもらうとともに、災害のない魅力ある郷土づくりにつながる。	
二次評価の要否	
不要	
★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	防火意識の啓発普及事業				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和40年	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				
					6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	07020200
部名等	消防本部	
課名等	予防課	
係名等	危険物係	
記入者氏名	山下 清則	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	火災予防対策の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 火災予防運動などの防火啓発活動を実施し、防火意識の向上を図る。		単位	実績		計画・目標		
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
	②						
	③						
手段 <平成23年度の主な活動内容> 火災予防運動、消防フェスタ、防火教室等の実施 一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 ※平成24年度の変更点 消防フェスタ、防火教室等の防火啓発活動の積極的な開催	① 啓発活動実施数	回	6	18	20	20	20
	② 高齢者宅防火診断数	回	12	12	15	15	15
	③ 啓発活動参加者	人	800	1,100	1,200	1,300	1,300
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 家庭での防火意識を高めることにより、住宅火災の件数の減少、及び被害の軽減を図る。	① 住宅火災の件数(年)	件	8	7	6	5	5
	② 住宅火災の損害額(年)	千円	3,872	18,356	18,000	15,000	10,000
	③ 住宅火災での死傷者(年)	人	0	1	1	0	0
その結果 <施策の目指すがた> 火災件数を少なくすることにより、市民が安心して暮らすことができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 全国的に住宅火災の占める割合が高く、1953年頃から一般家庭の火災予防の普及を図るためこの事業を開始した。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 火災発生件数は、一進一退である。また住民の高齢化が進むことから、今後一層の推進が求められる。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	10	10	10	10
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	680	1,380	1,380	1,380	1,380
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,859	5,803	5,803	5,803	5,803
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,859	5,803	5,803	5,803	5,803
	(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 「防火教室をしてほしい。」「消火器の使用方法がわからない。」等の意見や要望がある。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	消防機関誌等で、全国の消防本部の活動が紹介されている。					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 火災予防運動、消防フェスタ、防火教室等を実施し、防火意識の高揚により火災件数の減少に努めている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直す必要がない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 ・平成23年の住宅火災の状況を前年度と比較すると、火災件数は減少したが損害額が増加が見られる。このため、火災の予防は下より被害を抑える取組みとして体験型防火教室を実施している。 ・高齢者学級等の地区の行事に合わせた出前講座を実施している。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 他の事務事業と連携するものはない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 防火教室等の出前講座は、各種団体の要望に合わせて実施している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受益者負担は適当でない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 該当しない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	現状を維持 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	現状を維持 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
この事業は、家庭での防火意識を高めることにより住宅火災の減少、及び被害の軽減を図ることにつながる。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	